

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
国際マルチビジネス専門学校	昭和51年3月31日	野口 和江	〒 980-0021 (住所) 宮城県仙台市中央4丁目8番32号 (電話) 022-222-2328				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人東杜学園	昭和38年7月15日	野口 和江	〒 980-0021 (住所) 宮城県仙台市中央4丁目8番32号 (電話) 022-222-2328				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
商業実務	商業実務専門課程	国際ホテル学科 ホテル専攻	平成16(2004)年度	-	平成28(2016)年度		
学科の目的	質の高い接客サービスを提供するために、専門的知識に加え、柔軟性に富んだホスピタリティマインドを持った人材の育成を目的とする。						
学科の特徴（取得可能な資格、中退率等）	レストランサービス技能検定(3級)、ホテルビジネス実務検定、和食検定、サービス介助士 等						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,012 単位時間 - 単位	248 単位時間 - 単位	1,025 単位時間 - 単位	739 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
50 人	内41 人	0 人	0 %	9 %			
就職等の状況	■ 卒業者数 (C)		13 人				
	■ 就職希望者数 (D)		12 人				
	■ 就職者数 (E)		12 人				
	■ 地元就職者数 (F)		5 人				
	■ 就職率 (E/D)		100 %				
	■ 就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		42 %				
	■ 卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		92 %				
	■ 進学者数		0 人				
	■ その他						
	就職ガイダンス/キャリアカウンセリングの実施、リクルートスーツデーの実施、個別面談 (令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報) ■ 主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 株式会社ミリアルリゾートホテルズ、株式会社横浜インターコンチネンタルホテル、日本ホテル株式会社、株式会社ホテルニューグランド、株式会社関東東急ホテルズ、仙台ターミナルビル株式会社、株式会社福田商会、松島国際観光株式会社、カラカミホテルズ&リゾート、株式会社アイソー、株式会社三沢奥入瀬観光開発、株式会社						
第三者による学校評価	■ 民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※ 有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体： - 受審年月： - 評価結果を掲載したホームページURL： -						
当該学科のホームページ URL	https://www.mbc.ac.jp						
企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）	(A：単位時間による算定)						
	総授業時数		2,012 単位時間				
企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		95 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数		260 単位時間				
	うち必修授業時数		2,012 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		95 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		260 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		95 単位時間				
	(B：単位数による算定)						
	総単位数		- 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		- 単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数		- 単位				
うち必修単位数		- 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		- 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		- 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		- 単位					
教員の属性（専任教員について記入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者（専修学校設置基準第41条第1項第1号）		1 人				
	② 学士の学位を有する者等（専修学校設置基準第41条第1項第2号）		4 人				
	③ 高等学校教諭等経験者（専修学校設置基準第41条第1項第3号）		0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位（専修学校設置基準第41条第1項第4号）		1 人				
	⑤ その他（専修学校設置基準第41条第1項第5号）		0 人				
	計		6 人				
	上記①～⑤のうち、実務経験教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を指す。）の数		6 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（１）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業等と組織的な連携体制を確保し、職業教育を通じて業界に必要とされる職業人育成を目標として教育課程を編成する。知識やスキルを実務に携わる企業の方々の意見を基に科目に加え、また可能な限り既設授業の単元にも取り込みを行う。

（２）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は校長の直下に位置し、企業関係者の外部委員と本校教職員で構成する。相互意見を十分に活かし、学内カリキュラム編成会議で審議され、校長の許可を経て決定する。

（３）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
高木 友子	公益財団法人日本ケアフィット共育機構	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	①
伊藤 彰徳	名鉄観光サービス株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	③
齋藤 康紀	仙台ターミナルビル株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	③
板垣 佑子	株式会社Two of Us	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	③
加藤 ゆかり	株式会社留学ジャーナル	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	③
野口 和江	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
熊谷 文志	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
三橋 英一	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
伊五澤 和男	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
吾妻 祐子	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
畑谷 紀衣	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
千葉 雅俊	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。）

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（４）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回（9月）

（開催日時（実績））

第1回 令和7年9月1日 15：50～16：50

第2回 令和7年9月19日 13：35～14：30

（５）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・コミュニケーション能力、社会人としての基本的な振る舞いは非常に重要。
- ・自分は今何ができるのが「観察力」、先を見る力「洞察力」。
- ・外国人および「異文化」、「プロトコル」の理解→HRS科目で反映。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（１）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ホテル業界において、就業に必要な知識や技術を養うことはもちろんのこと、お客様が求めるサービスにお応えできるよう、演習形式で授業を行う。

（２）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
企業等より講師の派遣を行い、業界ニーズを反映した授業を実施し、その評価を行う。

（３）具体的な連携の例※科目数については代表的な５科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
和食検定対策	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	日本の食文化を理解し、正しく使えるための基礎知識を習得する。	仙台ターミナルビル株式会社 ホテルメトロポリタン仙台
HRS実技検定対策	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	国家試験対策として、実技試験対策を実施する。	仙台国際ホテル株式会社 仙台国際ホテル
特別講座 サービス介助士	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	正しい介助技術とおもてなしの心を学ぶ。	公益財団法人 日本ケアフィット共育機構
ホテル実習	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	実習を通じホテルの知識や業務を習得する。	仙台ターミナルビル株式会社 ホテルメトロポリタン仙台
ホテル実習Ⅱ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	実習を通じホテルの知識や業務を習得する。	森トラスト・ホテルズ&リゾーツ株式会社 ウェスティンホテル仙台

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にを行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 国際マルチビジネス専門学校教職員研修規程に基づき、教職員に対して現在就業している職または将来就業が予想される職に係る職務の遂行に必要な知識と技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の指導能力の修得など資質の向上を図ることを目的にしている。 学校は教職員に対する研修の必要性を理解し、研修計画を策定し、教職員に対し研修の機会を与え、教職員の自己啓発に向けた意欲を高めるよう務めるものとする。	
(2) 研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 日本旅館視察 期間： 2024(令和6)年9月18日(火) 内容 秋保温泉ホテルニュー水戸屋、茶寮宗園を視察。	連携企業等： 水戸屋開発株式会社 対象： 教員1名
研修名： ホテルビジネス実務検定セミナー受講 期間： 2024(令和6)年11月2日(土) 内容 ホテルビジネス実務検定直前対策セミナーを受講。	連携企業等： 一般財団法人日本ホテル教育センター 対象： 教員1名
研修名： 韓国・ソウル市海外ホテル視察 期間： 2024(令和6)年12月10日(火) 内容 韓国・ソウル市ドラゴンシティ、ホテルロッテを視察。	連携企業等： DB TOUR 対象： 教員1名
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 宿泊事業者人材確保戦略セミナー 期間： 2024(令和6)年9月17日(火) 内容 採用担当者向けの「働きやすい環境づくり」について研修を受講。	連携企業等： 仙台市宿泊事業者人材確保支援事務局 対象： 教員1名
研修名： 中堅教職員研修 期間： 2024(令和6)年12月4日(水) 内容 「中堅教職員の心構え」をテーマで研修を受講。	連携企業等： 宮専各連 対象： 教員1名
(3) 研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 日本旅館視察 期間： 2025(令和7)年9月下旬 内容 秋保温泉ホテルニュー水戸屋、茶寮宗園を視察予定。	連携企業等： 水戸屋開発株式会社 対象： 教員1名
研修名： ホテルビジネス実務検定セミナー受講 期間： 2025(令和7)年10月下旬 内容 ホテルビジネス実務検定直前対策セミナーを受講予定。	連携企業等： 一般財団法人日本ホテル教育センター 対象： 教員1名
研修名： 海外ホテル視察 期間： 2025(令和7)年12月上旬 内容 韓国を代表するラグジュアリーホテルを視察予定。	連携企業等： DB TOUR 対象： 教員1名
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 教職員向けメンタルヘルス研修会 期間： 2025(令和7)年12月上旬 内容 2025年度のテーマで研修を受講予定。	連携企業等： 仙台市青葉区障害高齢課 対象： 教員1名
研修名： 中堅教職員研修 期間： 2025(令和7)年12月上旬 内容 2025年度のテーマで研修を受講予定。	連携企業等： 宮専各連 対象： 教員1名
研修名： 障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー 期間： 2025(令和7)年12月上旬 内容 障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナーを受講予定。	連携企業等： 日本学生支援機構 対象： 教員6名

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

国際マルチビジネス専門学校自己評価/学校評価実施規定に基づき、教職員による自己評価を実施し、校長はその結果を公表するものとする。又その結果を本校関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教職員は教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努め、活用しなければならないものとする。
また、校長は学校関係者評価結果を公表するものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	学校運営
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	教育活動・教育環境
(6) 教育環境	学生支援
(7) 学生の受入れ募集	学生の受け入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	留学生の募集と受け入れ

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

ホスピタリティー産業は、インバウンド等を反映したグローバル化が進んで久しいが、語学力だけではない「人の力」が大事と考える。学校訪問時に学生達が大きな明るい声で挨拶をしてくれることから日常の指導が行き届き、「ひとりひとりを見ている」学校の姿勢を感じる。引き続き人間力育成に尽力をお願いしたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
高木 友子	公益財団法人日本ケアフィット共育機構	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員
伊藤 彰徳	名鉄観光サービス株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員
齋藤 康紀	仙台ターミナルビル株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員
板垣 佑子	株式会社Two of Us	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員
加藤 ゆかり	株式会社留学ジャーナル	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.mbc.ac.jp>

公表時期: 2025年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法第133条、第14条第2項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66、68条により、学校の自己評価の実施及び公表が義務付けられている。

本校では、平成27年度に学校関係者評価委員会を立上げ、以来毎年実施を行っている。自己評価を基本とし、外部委員の意見を頂戴し、学校運営に反映を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2) 各学科等の教育	学校運営
(3) 教職員	学校運営
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生の受け入れ募集
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ
(11) その他	社会貢献・地域貢献・法令遵守

※ (10) 及び (11) については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.mbc.ac.jp>

公表時期: 2025年9月30日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 国際ホテル学科 ホテル専攻)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実技・実習	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ホテル総論	ホテル業の形態、分類、歴史を学び、組織及び経営形態などの全般に関する知識を習得する。	1通	23.8	-	○			○		○		
2	○			日本旅館概論	日本旅館のおもてなしやシステム等を習得する。	1前	23.8	-	○			○			○	
3	○			ブライダル総論	婚礼について、流れ、形式、挙式、披露宴についての基本を学ぶ。	1前	23.8	-	○			○		○		
4	○			ホテル実習	市内ホテルにて実習を行い必要なスキルを習得する。	1通	47.6	-			○		○		○	○
5	○			料飲サービス演習Ⅰ	ホテル・レストランの宴会やバンケットサービスについて学ぶ。	1前	23.8	-		○		○		○		
6	○			フロント実習Ⅰ	宿泊サービス部門の基礎を実習を通じて学ぶ。	1通	47.6	-			○	○		○		
7	○			バーテンダー実習Ⅰ	バー、ラウンジ部門の基礎を実習を通じて学ぶ。	1通	47.6				○	○			○	
8	○			ホテル英会話	ホテルのシーン別に必要とされる英会話を習得する。	1通	47.6	-		○		○			○	
9	○			ホテル実習Ⅱ	市内ホテルにて実習を行い必要なスキルを習得する。	1後	47.6	-			○		○		○	○
10	○			レストランサービス実習	レストランサービス業務の基礎を学ぶ。	1 2 後 通	71.4	-			○	○		○		
11	○			ホテルビジネス実務検定対策	ホテルビジネス実務検定ベーシック2級を1年次、1級を2年次に取得するための対策を行う。	1 2 通 通	119	-		○		○		○		
12	○			HRS学科検定対策	国家試験対策として、学科試験対策を行う。	1 2 通 前	71.4	-		○		○		○		
13	○			HRS実技試験対策	国家試験対策として、実技試験対策を行う。	1 2 通 通	142.8	-		○		○			○	○

14	○		和食検定対策	日本の食文化を理解し、正しいマナーの基礎知識を習得し、検定対策とする。	1 2 通 通	95.2	-	○			○		○	○
15	○		料 飲 サービス 演習Ⅱ	演習Ⅰを基礎に、ホテル・レストランの宴会やバンケットサービスについて学ぶ。	2 通	47.6	-	○			○		○	
16	○		イベントプランニング	ホテル・レストランのイベントについて、企画・提案方法を学ぶ。	2 通	71.4	-			○	○		○	
17	○		GLOVIA実習	「GLOVIA smart ホテルシステム」を使用し、フロントに求められるシステムの操作技能を習得する。	2 前	23.8	-			○	○		○	
18	○		ホテルマネジメント	人事や施設の管理、経理などホテルのマネジメントに関わる業務について理解する。	2 前	23.8	-	○			○		○	
19	○		ホテルマナー	ホテルに必要な礼儀、マナー、プロトコール、ホテル用語などについて学ぶ。	2 後	23.8	-	○			○			○
20	○		セールス実習	ホテルの商品特性を理解し、販売促進や宣伝方法を習得する。	2 後	23.8	-			○	○		○	
21		○	フロント実習Ⅱ	フロント実習Ⅰを基礎に、引き続き実習を通じて学ぶ。	2 通	47.6	-			○	○		○	
22		○	マナー & プロト コール	国際的な接客マナーやプロトコールを学ぶ。	2 通	47.6	-	○			○		○	
23		○	インバウンド概 論	インバウンド（訪日外国人旅行誘致）の歴史やマーケットの現状、今後の課題等を理解する。	2 後	23.8	-	○			○		○	
24		○	コンシェルジュ 実習	お客様のご要望に応えるコンシェルジュ業務の基礎を学ぶ。	2 後	23.8	-			○	○		○	
25	○		社会人マナー	社会人としての立ち居振る舞いについて実践形式で習得する。	1 通	47.6	-	○			○			○
26	○		パソコン実習	パソコンの使い方、word・excelの使い方等、文書作成や操作方法から応用まで実践で習得する。	1 2 通 通	95.2	-			○	○			○
27	○		就職ガイド	履歴書の書き方、自己PR、筆記試験対策、会社訪問の仕方、面接など就職活動全般について習得する。	1 2 通 前	71.4	-	○			○		○	
28	○		秘書技能検定 対策	秘書技能検定対策として、職場における言葉遣い、敬語、電話対応、ビジネス文書作成などの実務を習得する。	1 2 通 通	95.2	-	○			○			○
29	○		実用英語技能 検定対策	実用英語技能検定対策として、英語4技能をレベル別に習得する。	1 2 通 通	95.2	-	○			○			○

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																														
国際マルチビジネス専門学校	昭和51年3月31日	野口 和江	〒 980-0021 (住所) 宮城県仙台市中央4丁目8番32号 (電話) 022-222-2328																														
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																														
学校法人東杜学園	昭和38年7月15日	野口 和江	〒 980-0021 (住所) 宮城県仙台市中央4丁目8番32号 (電話) 022-222-2328																														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																												
商業実務	商業実務専門課程	国際ホテル学科 料飲サービス専攻	平成16(2004)年度	-	平成28(2016)年度																												
学科の目的	質の高い接客サービスを提供するために、専門的知識に加え、柔軟性に富んだホスピタリティマインドを持った人材の育成を目的とする。																																
学科の特徴（取得可能な資格、中退率等）	レストランサービス技能検定(3級)、ホテルビジネス実務検定、和食検定、サービス介助士 等																																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																										
2 年	昼間	×単位時間、単位いずれかに記入 2,012 単位時間 - 単位	176 単位時間 - 単位	1,025 単位時間 - 単位	811 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位																										
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率																													
50 人	内5 人	0 人	0 %	0 %																													
就職等の状況	■ 卒業者数 (C) 5 人 ■ 就職希望者数 (D) 5 人 ■ 就職者数 (E) 5 人 ■ 地元就職者数 (F) 2 人 ■ 就職率 (E/D) 100 % ■ 就職者に占める地元就職者の割合 (F/E) 40 % ■ 卒業者に占める就職者の割合 (E/C) 100 % ■ 進学者数 0 人 ■ その他 就職ガイダンス/キャリアカウンセリングの実施、リクルートスーツデーの実施、個別面談 （令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報） ■ 主な就職先、業界等 （令和6年度卒業生） レーキサイドホテルシステムズ株式会社、株式会社西武プリンスホテルワールドワイド、東急リゾーツ&ステイ株式会社、森トラストホテルズ&リゾーツ株式会社、阿部商販株式会社																																
第三者による学校評価	■ 民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体： - 受審年月： - 評価結果を掲載したホームページURL -																																
当該学科のホームページURL	https://www.mbc.ac.jp																																
企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）	(A：単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,012 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>95 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>260 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,012 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>95 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>260 単位時間</td></tr> <tr><td>{うち企業等と連携したインターンシップの授業時数}</td><td>95 単位時間</td></tr> </table> (B：単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>{うち企業等と連携したインターンシップの単位数}</td><td>- 単位</td></tr> </table>					総授業時数	2,012 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	95 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	260 単位時間	うち必修授業時数	2,012 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	95 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	260 単位時間	{うち企業等と連携したインターンシップの授業時数}	95 単位時間	総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	{うち企業等と連携したインターンシップの単位数}	- 単位
総授業時数	2,012 単位時間																																
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	95 単位時間																																
うち企業等と連携した演習の授業時数	260 単位時間																																
うち必修授業時数	2,012 単位時間																																
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	95 単位時間																																
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	260 単位時間																																
{うち企業等と連携したインターンシップの授業時数}	95 単位時間																																
総単位数	- 単位																																
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																																
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																																
うち必修単位数	- 単位																																
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																																
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																																
{うち企業等と連携したインターンシップの単位数}	- 単位																																
教員の属性（専任教員について記入）	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者（専修学校設置基準第41条第1項第1号）</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等（専修学校設置基準第41条第1項第2号）</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者（専修学校設置基準第41条第1項第3号）</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位（専修学校設置基準第41条第1項第4号）</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他（専修学校設置基準第41条第1項第5号）</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6 人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務経験員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数</td> <td>6 人</td> </tr> </table>					① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	1 人	② 学士の学位を有する者等（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	4 人	③ 高等学校教諭等経験者（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1 人	⑤ その他（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人	計	6 人	上記①～⑤のうち、実務経験員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	6 人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	1 人																																
② 学士の学位を有する者等（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	4 人																																
③ 高等学校教諭等経験者（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人																																
④ 修士の学位又は専門職学位（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1 人																																
⑤ その他（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人																																
計	6 人																																
上記①～⑤のうち、実務経験員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	6 人																																

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（１）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
企業等と組織的な連携体制を確保し、職業教育を通じて業界に必要とされる職業人育成を目標として教育課程を編成する。知識やスキルを実務に携わる企業の方々の意見を基に科目に加え、また可能な限り既設授業の単元にも取り込みを行う。

（２）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会は校長の直下に位置し、企業関係者の外部委員と本校教職員で構成する。相互意見を十分に活かし、学内カリキュラム編成会議で審議され、校長の許可を経て決定する。

（３）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
高木 友子	公益財団法人日本ケアフィット共育機構	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	①
伊藤 彰徳	名鉄観光サービス株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	③
齋藤 康紀	仙台ターミナルビル株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	③
板垣 佑子	株式会社Two of Us	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	③
加藤 ゆかり	株式会社留学ジャーナル	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	③
野口 和江	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
熊谷 文志	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
三橋 英一	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
伊五澤 和男	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
吾妻 祐子	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
畑谷 紀衣	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
千葉 雅俊	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。）

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1 企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（４）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回（9月）

（開催日時（実績））

第1回 令和7年9月1日 15：50～16：50

第2回 令和7年9月19日 13：35～14：30

（５）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・コミュニケーション能力、社会人としての基本的な振る舞いは非常に重要。
- ・自分は今何ができるのか「観察力」、先を見る力「洞察力」。
- ・外国人および「異文化」、「プロトコル」の理解→HRS科目で反映。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（１）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ホテル業界において、就業に必要な知識や技術を養うことはもちろんのこと、お客様が求めるサービスにお応えできるよう、演習形式で授業を行う。

（２）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
企業等より講師の派遣を行い、業界ニーズを反映した授業を実施し、その評価を行う。

（３）具体的な連携の例※科目数については代表的な５科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
和食検定対策	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	全日空(ANA)の国内線予約システムを使用し、操作方法、予約の流れを習得する。	仙台ターミナルビル株式会社 ホテルメトロポリタン仙台
HRS実技検定対策	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	旅行者の安全と旅行の円滑な実施を目的に添乗員としての旅程管理業務を学ぶ。	仙台国際ホテル株式会社 仙台国際ホテル
特別講座 サービス介助士	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	正しい介助技術とおもてなしの心を学ぶ。	公益財団法人 日本ケアフィット共育機構
ホテル実習	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	国内旅行商品を造成し、プレゼンテーション(営業)を行う。	仙台ターミナルビル株式会社 ホテルメトロポリタン仙台
ホテル実習Ⅱ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	海外旅行商品を造成し、プレゼンテーション(営業)を行う。	森トラスト・ホテルズ&リゾート株式会社 ウェスティンホテル仙台

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 国際マルチビジネス専門学校教職員研修規程に基づき、教職員に対して現在就業している職または将来就業が予想される職に係る職務の遂行に必要な知識と技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の指導能力の修得など資質の向上を図ることを目的にしている。 学校は教職員に対する研修の必要性を理解し、研修計画を策定し、教職員に対し研修の機会を与え、教職員の自己啓発に向けた意欲を高めるよう務めるものとする。		
(2) 研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 日本旅館視察	連携企業等： 水戸屋開発株式会社	
期間： 2024(令和6)年9月18日(火)	対象： 教員1名	
内容 秋保温泉ホテルニュー水戸屋、茶寮宗園を視察。		
研修名： ホテルビジネス実務検定セミナー受講	連携企業等： 一般財団法人日本ホテル教育センター	
期間： 2024(令和6)年11月2日(土)	対象： 教員1名	
内容 ホテルビジネス実務検定直前対策セミナーを受講。		
研修名： 韓国・ソウル市海外ホテル視察	連携企業等： DB TOUR	
期間： 2024(令和6)年12月10日(火)	対象： 教員1名	
内容 韓国・ソウル市ドラゴンシティ、ホテルロッテを視察。		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： 宿泊事業者人材確保戦略セミナー	連携企業等： 仙台市宿泊事業者人材確保支援事務局	
期間： 2024(令和6)年9月17日(火)	対象： 教員1名	
内容 採用担当者向けの「働きやすい環境づくり」について研修を受講。		
研修名： 中堅教職員研修	連携企業等： 宮専各連	
期間： 2024(令和6)年12月4日(水)	対象： 教員1名	
内容 「中堅教職員の心構え」をテーマで研修を受講。		
(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 日本旅館視察	連携企業等： 水戸屋開発株式会社	
期間： 2025(令和7)年9月下旬	対象： 教員1名	
内容 秋保温泉ホテルニュー水戸屋、茶寮宗園を視察予定。		
研修名： ホテルビジネス実務検定セミナー受講	連携企業等： 一般財団法人日本ホテル教育センター	
期間： 2025(令和7)年10月下旬	対象： 教員1名	
内容 ホテルビジネス実務検定直前対策セミナーを受講予定。		
研修名： 海外ホテル視察	連携企業等： DB TOUR	
期間： 2025(令和7)年12月上旬	対象： 教員1名	
内容 韓国を代表するラグジュアリーホテルを視察予定。		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： 教職員向けメンタルヘルス研修会	連携企業等： 仙台市青葉区障害高齢課	
期間： 2025(令和7)年12月上旬	対象： 教員1名	
内容 2025年度のテーマで研修を受講予定。		
研修名： 中堅教職員研修	連携企業等： 宮専各連	
期間： 2025(令和7)年12月上旬	対象： 教員1名	
内容 2025年度のテーマで研修を受講予定。		
研修名： 障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー	連携企業等： 日本学生支援機構	
期間： 2025(令和7)年12月上旬	対象： 教員6名	
内容 障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナーを受講予定。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

国際マルチビジネス専門学校自己評価/学校評価実施規定に基づき、教職員による自己評価を実施し、校長はその結果を公表するものとする。又その結果を本校関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教職員は教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努め、活用しなければならないものとする。

また、校長は学校関係者評価結果を公表するものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	学校運営
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	教育活動・教育環境
(6) 教育環境	学生支援
(7) 学生の受入れ募集	学生の受け入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	留学生の募集と受け入れ

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

ホスピタリティー産業は、インバウンド等を反映したグローバル化が進んで久しいが、語学力だけではない「人の力」が大事と考える。学校訪問時に学生達が大きな明るい声で挨拶をしてくれることから日常の指導が行き届き、「ひとりひとりを見ている」学校の姿勢を感じる。引き続き人間力育成に尽力をお願いしたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
高木 友子	公益財団法人日本ケアフィット共育機構	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員
伊藤 彰徳	名鉄観光サービス株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員
齋藤 康紀	仙台ターミナルビル株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員
板垣 佑子	株式会社Two of Us	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員
加藤 ゆかり	株式会社留学ジャーナル	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.mbc.ac.jp>

公表時期: 2025年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法第133条、第14条第2項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66、68条により、学校の自己評価の実施及び公表が義務付けられている。

本校では、平成27年度に学校関係者評価委員会を立上げ、以来毎年実施を行っている。自己評価を基本とし、外部委員の意見を頂戴し、学校運営に反映を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2) 各学科等の教育	学校運営
(3) 教職員	学校運営
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生の受け入れ募集
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ
(11) その他	社会貢献・地域貢献・法令遵守

※ (10) 及び (11) については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.mbc.ac.jp>

公表時期: 2025年9月30日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 国際ホテル学科 料飲サービス専攻)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実技・実習・	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ホテル総論	ホテル業の形態、分類、歴史を学び、組織及び経営形態などの全般に関する知識を習得する。	1通	23.8	-	○			○		○		
2	○			日本旅館概論	日本旅館のおもてなしやシステム等を習得する。	1前	23.8	-	○			○			○	
3	○			ブライダル総論	婚礼について、流れ、形式、挙式、披露宴についての基本を学ぶ。	1前	23.8	-	○			○		○		
4	○			ホテル実習	市内ホテルにて実習を行い必要なスキルを習得する。	1通	47.6	-			○		○		○	○
5	○			料 飲 サ ー ビ ス 演 習 I	ホテル・レストランの宴会やバンケットサービスについて学ぶ。	1前	23.8	-		○		○		○		
6	○			フロント実習 I	宿泊サービス部門の基礎を実習を通じて学ぶ。	1通	47.6	-			○	○		○		
7	○			バーテンダー実 習 I	バー、ラウンジ部門の基礎を実習を通じて学ぶ。	1通	47.6	-			○	○			○	
8	○			ホテル英会話	ホテルのシーン別に必要とされる英会話を習得する。	1通	47.6	-		○		○			○	
9	○			ホテル実習Ⅱ	市内ホテルにて実習を行い必要なスキルを習得する。	1後	47.6	-			○		○		○	○
10	○			レストランサー ビス実習	レストランサービス業務の基礎を学ぶ。	1 2 後 通 1	71.4	-			○	○		○		
11	○			ホテルビジネス 実務検定対策	ホテルビジネス実務検定ベーシック2級を1年次、1級を2年次に取得するための対策を行う。	1 2 通 通 1	119	-		○		○		○		
12	○			HRS学科検定 対策	国家試験対策として、学科試験対策を行う。	1 2 通 前 1	71.4	-		○		○		○		
13	○			HRS実技試験 対策	国家試験対策として、実技試験対策を行う。	1 2 通 通	142.8	-		○		○			○	○

14	○		和食検定対策	日本の食文化を理解し、正しいマナーの基礎知識を習得し、検定対策とする。	1 2 通 通	95.2	-	○			○		○		○	○
15	○		料 飲 サービス 演習Ⅱ	演習Ⅰを基礎に、ホテル・レストランの宴会やバンケットサービスについて学ぶ。	2 通	47.6	-	○			○		○			
16	○		イベントプラン ニング	ホテル・レストランのイベントについて、企画・提案方法を学ぶ。	2 通	71.4	-			○	○		○			
17	○		GLOVIA実習	「GLOVIA smart ホテルシステム」を使用し、フロントに求められるシステムの操作技能を習得する。	2 前	23.8	-			○	○		○			
18	○		ホテルマネジ メント	人事や施設の管理、経理などホテルのマネジメントに関わる業務について理解する。	2 前	23.8	-	○			○		○			
19	○		ホテルマナー	ホテルに必要な礼儀、マナー、プロトコール、ホテル用語などについて学ぶ。	2 後	23.8	-	○			○				○	
20	○		セールス実習	ホテルの商品特性を理解し、販売促進や宣伝方法を習得する。	2 後	23.8	-			○	○		○			
21		○	バーテンダー実 習Ⅱ	バーテンダー実習Ⅰの基礎を踏まえ、技術を実習を通じて学ぶ。	2 通	95.2				○	○				○	
22		○	カフェサービス 実習	カフェ、ラウンジにおける知識と技術を学ぶ。	2 後	23.8	-			○	○		○			
23		○	コンシェルジュ 実習	お客様のご要望に応えるコンシェルジュ業務の基礎を学ぶ。	2 後	23.8	-			○	○		○			
24	○		社会人マナー	社会人としての立ち居振る舞いについて実践形式で習得する。	1 通	47.6	-	○			○				○	
25	○		パソコン実習	パソコンの使い方、word・excelの使い方等、文書作成や操作方法から応用まで実践で習得する。	1 2 通 通	95.2	-			○	○				○	
26	○		就職ガイド	履歴書の書き方、自己PR、筆記試験対策、会社訪問の仕方、面接など就職活動全般について習得する。	1 2 通 前	71.4	-		○		○		○			
27	○		秘書技能検定 対策	秘書技能検定対策として、職場における言葉遣い、敬語、電話対応、ビジネス文書作成などの実務を習得する。	1 2 通 通	95.2	-		○		○				○	
28	○		実用英語技能 検定対策	実用英語技能検定対策として、英語4技能をレベル別に習得する。	1 2 通 通	95.2	-		○		○				○	
29	○		オーラルイン グ リッシュ	ネイティブスピーカーによる少人数制の英会話で、レベルに合わせた授業を実施する。	1 2 通 通	95.2	-		○		○				○	

30	○		ホスピタリティ・コミュニケーション	心理学的コミュニケーション論を学び、接客業に不可欠なホスピタリティ精神の向上を目指す。	1 2 後 前	47.6	-	○		○		○							
31	○		学科別海外研修旅行	海外のハイクラスホテルを視察し、現地ホテルで研修を実施する。	1 後	105	-			○		○	○						
32	○		スポーツ大会	学生間のコミュニケーションをはかり、クラスの団結力を高めることを目的とする。	1 2 前 前	14	-			○		○	○						
33	○		アウトドア研修	校外にて東北の良さを再確認できるイベント・研修を実施する。	1 2 後 後	14	-			○		○	○						
34	○		就職ガイダンス	各業界の人事担当者や本校OG・OBを迎え、就職活動の貴重な体験談、アドバイスを頂く。	1 2 後 前	9.8	-	○				○		○					
35	○		ボランティア清掃	学校、仙台駅周辺の清掃をする事によりボランティア精神を養い、モラルの在り方を再確認する為に実施する。	1 2 後 後	2.8	-			○		○	○						
36	○		ホテル施設見学・和食マナー	ホテルを見学し各施設の特徴を理解し、また和食のマナーを実践し習得する。	1 前	7	-			○		○		○					
37	○		旅館1Dayインターンシップ	旅館においてインターンシップを実施する。	1 後	7	-			○		○		○					
38	○		旅館施設見学	旅館を視察し、施設の特徴を理解する。	2 後	7	-			○		○		○					
39	○		学内サービスコンクール	審査員をお招きし、サービスの技術を競うコンクールを実施する。	2 後	35	-			○	○			○					
40	○		【特別講座】H検定対策	ホテルビジネス実務検定取得に向けた、対策講座を実施する。	1 後	11.2	-		○			○		○					
41	○		【特別講座】HRS学科検定対策	HRS検定取得に向けた、学科試験の対策講座を実施する。	2 前	16.8	-		○			○		○					
42	○		【特別講座】HRS実技検定対策	HRS検定取得に向けた、実技試験の対策講座を実施する。	2 通	22.4	-		○			○		○					
43	○		【特別講座】サービス介助士	ご高齢の方やお身体の不自由な方への正しい介助方法を習得する。	1 前	22.4	-		○			○					○	○	
合計					43	科目	2,011.8 単位 (単位時間)												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：卒業認定単位を修得かつ学年毎に総時間数の80%を履修		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：学期毎に出席率80%以上かつ各期末試験で合格(60点以上)の認定		1 学期の授業期間	17 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
国際マルチビジネス専門学校	昭和51年3月31日	野口 和江	〒 980-0021 (住所) 宮城県仙台市中央4丁目8番32号 (電話) 022-222-2328																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人東杜学園	昭和38年7月15日	野口 和江	〒 980-0021 (住所) 宮城県仙台市中央4丁目8番32号 (電話) 022-222-2328																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
商業実務	商業実務専門課程	国際ホテル学科 ホテル外国語専攻	平成16(2004)年度	-	平成28(2016)年度																													
学科の目的	質の高い接客サービスを提供するために、専門的知識に加え、柔軟性に富んだホスピタリティマインドを持った人材の育成を目的とする。																																	
学科の特徴（取得可能な資格、中退率等）	レストランサービス技能検定(3級)、ホテルビジネス実務検定、和食検定、サービス助手 等																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2 年	昼間	×単位時間、単位いづれかに記入 2,083 単位時間 - 単位	319 単位時間 - 単位	1,072 単位時間 - 単位	692 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率																														
50 人	内7 人	0 人	0 %	0 %																														
就職等の状況	■ 卒業者数 (C) ■ 就職希望者数 (D) ■ 就職者数 (E) ■ 地元就職者数 (F) ■ 就職率 (E/D) ■ 就職者に占める地元就職者の割合 (F/E) 4 人 4 人 4 人 0 人 100 % 0 % ■ 卒業者に占める就職者の割合 (E/C) ■ 進学者数 ■ その他 100 % 0 人 就職ガイダンス/キャリアカウンセリングの実施、リクルートスーツデーの実施、個別面談 (令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報) ■ 主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 有限会社新浦安ホテルマネージメント、ケンホテルマネジメント横浜、ひろのプログレス合同会社、東京エアポートレストラン株式会社																																	
第三者による学校評価	■ 民間の評価機関等から第三者評価： ※有の場合、例えば以下について任意記載 無 評価団体： - 受審年月： - 評価結果を掲載したホームページURL -																																	
当該学科のホームページURL	https://www.mbc.ac.jp																																	
企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）	(A：単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,083 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>95 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>260 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,083 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>95 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>260 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>95 単位時間</td></tr> </table> (B：単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>- 単位</td></tr> </table>						総授業時数	2,083 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	95 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	260 単位時間	うち必修授業時数	2,083 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	95 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	260 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	95 単位時間	総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位
総授業時数	2,083 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	95 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	260 単位時間																																	
うち必修授業時数	2,083 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	95 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	260 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	95 単位時間																																	
総単位数	- 単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																																	
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																																	
うち必修単位数	- 単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																																	
教員の属性（専任教員について記入）	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>6 人</td> </tr> </table> 上記①～⑤のうち、実務経験者（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数 6 人						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		6 人										
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																																
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人																																
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																																
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																
計		6 人																																

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（１）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
企業等と組織的な連携体制を確保し、職業教育を通じて業界に必要とされる職業人育成を目標として教育課程を編成する。知識やスキルを実務に携わる企業の方々の意見を基に科目に加え、また可能な限り既設授業の単元にも取り込みを行う。

（２）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会は校長の直下に位置し、企業関係者の外部委員と本校教職員で構成する。相互意見を十分に活かし、学内カリキュラム編成会議で審議され、校長の許可を経て決定する。

（３）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在			
名 前	所 属	任期	種別
高木 友子	公益財団法人日本ケアフィット共育機構	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	①
伊藤 彰徳	名鉄観光サービス株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	③
齋藤 康紀	仙台ターミナルビル株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	③
板垣 佑子	株式会社Two of Us	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	③
加藤 ゆかり	株式会社留学ジャーナル	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	③
野口 和江	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
熊谷 文志	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
三橋 英一	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
伊五澤 和男	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
吾妻 祐子	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
畑谷 紀衣	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—
千葉 雅俊	国際マルチビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月1日（2年）	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。）

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（４）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回（9月）

（開催日時（実績））

第1回 令和7年9月1日 15：50～16：50

第2回 令和7年9月19日 13：35～14：30

（５）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・コミュニケーション能力、社会人としての基本的な振る舞いは非常に重要。
- ・自分は今何ができるのか「観察力」、先を見る力「洞察力」。
- ・外国人および「異文化」、「プロトコル」の理解→HRS科目で反映。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（１）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ホテル業界において、就業に必要な知識や技術を養うことはもちろんのこと、お客様が求めるサービスにお応えできるよう、演習形式で授業を行う。

（２）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
企業等より講師の派遣を行い、業界ニーズを反映した授業を実施し、その評価を行う。

（３）具体的な連携の例※科目数については代表的な５科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
和食検定対策	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	全日空(ANA)の国内線予約システムを使用し、操作方法、予約の流れを習得する。	仙台ターミナルビル株式会社 ホテルメトロポリタン仙台
HRS実技検定対策	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	旅行者の安全と旅行の円滑な実施を目的に添乗員としての旅程管理業務を学ぶ。	仙台国際ホテル株式会社 仙台国際ホテル
特別講座 サービス介助士	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	正しい介助技術とおもてなしの心を学ぶ。	公益財団法人 日本ケアフィット共育機構
ホテル実習	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	国内旅行商品を造成し、プレゼンテーション(営業)を行う。	仙台ターミナルビル株式会社 ホテルメトロポリタン仙台
ホテル実習Ⅱ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	海外旅行商品を造成し、プレゼンテーション(営業)を行う。	森トラスト・ホテルズ&リゾート株式会社 ウェスティンホテル仙台

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 国際マルチビジネス専門学校教職員研修規程に基づき、教職員に対して現在就業している職または将来就業が予想される職に係る職務の遂行に必要な知識と技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の指導能力の修得など資質の向上を図ることを目的にしている。 学校は教職員に対する研修の必要性を理解し、研修計画を策定し、教職員に対し研修の機会を与え、教職員の自己啓発に向けた意欲を高めるよう務めるものとする。		
(2) 研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 日本旅館視察	連携企業等： 水戸屋開発株式会社	
期間： 2024(令和6)年9月18日(火)	対象： 教員1名	
内容 秋保温泉ホテルニュー水戸屋、茶寮宗園を視察。		
研修名： ホテルビジネス実務検定セミナー受講	連携企業等： 一般財団法人日本ホテル教育センター	
期間： 2024(令和6)年11月2日(土)	対象： 教員1名	
内容 ホテルビジネス実務検定直前対策セミナーを受講。		
研修名： 韓国・ソウル市海外ホテル視察	連携企業等： DB TOUR	
期間： 2024(令和6)年12月10日(火)	対象： 教員1名	
内容 韓国・ソウル市ドラゴンシティ、ホテルロッテを視察。		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： 宿泊事業者人材確保戦略セミナー	連携企業等： 仙台市宿泊事業者人材確保支援事務局	
期間： 2024(令和6)年9月17日(火)	対象： 教員1名	
内容 採用担当者向けの「働きやすい環境づくり」について研修を受講。		
研修名： 中堅教職員研修	連携企業等： 宮専各連	
期間： 2024(令和6)年12月4日(水)	対象： 教員1名	
内容 「中堅教職員の心構え」をテーマで研修を受講。		
(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 日本旅館視察	連携企業等： 水戸屋開発株式会社	
期間： 2025(令和7)年9月下旬	対象： 教員1名	
内容 秋保温泉ホテルニュー水戸屋、茶寮宗園を視察予定。		
研修名： ホテルビジネス実務検定セミナー受講	連携企業等： 一般財団法人日本ホテル教育センター	
期間： 2025(令和7)年10月下旬	対象： 教員1名	
内容 ホテルビジネス実務検定直前対策セミナーを受講予定。		
研修名： 海外ホテル視察	連携企業等： DB TOUR	
期間： 2025(令和7)年12月上旬	対象： 教員1名	
内容 韓国を代表するラグジュアリーホテルを視察予定。		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： 教職員向けメンタルヘルス研修会	連携企業等： 仙台市青葉区障害高齢課	
期間： 2025(令和7)年12月上旬	対象： 教員1名	
内容 2025年度のテーマで研修を受講予定。		
研修名： 中堅教職員研修	連携企業等： 宮専各連	
期間： 2025(令和7)年12月上旬	対象： 教員1名	
内容 2025年度のテーマで研修を受講予定。		
研修名： 障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー	連携企業等： 日本学生支援機構	
期間： 2025(令和7)年12月上旬	対象： 教員6名	
内容 障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナーを受講予定。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

国際マルチビジネス専門学校自己評価/学校評価実施規定に基づき、教職員による自己評価を実施し、校長はその結果を公表するものとする。又その結果を本校関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教職員は教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努め、活用しなければならないものとする。

また、校長は学校関係者評価結果を公表するものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	学校運営
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	教育活動・教育環境
(6) 教育環境	学生支援
(7) 学生の受入れ募集	学生の受け入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	留学生の募集と受け入れ

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

ホスピタリティー産業は、インバウンド等を反映したグローバル化が進んで久しいが、語学力だけではない「人の力」が大事と考える。学校訪問時に学生達が大きな明るい声で挨拶をしてくれることから日常の指導が行き届き、「ひとりひとりを見ている」学校の姿勢を感じる。引き続き人間力育成に尽力をお願いしたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
高木 友子	公益財団法人日本ケアフィット共育機構	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員
伊藤 彰徳	名鉄観光サービス株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員
齋藤 康紀	仙台ターミナルビル株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員
板垣 佑子	株式会社Two of Us	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員
加藤 ゆかり	株式会社留学ジャーナル	令和7年4月1日～令和9年3月1日(2年)	業界委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.mbc.ac.jp>

公表時期: 2025年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法第133条、第14条第2項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66、68条により、学校の自己評価の実施及び公表が義務付けられている。

本校では、平成27年度に学校関係者評価委員会を立上げ、以来毎年実施を行っている。自己評価を基本とし、外部委員の意見を頂戴し、学校運営に反映を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2) 各学科等の教育	学校運営
(3) 教職員	学校運営
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生の受け入れ募集
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ
(11) その他	社会貢献・地域貢献・法令遵守

※ (10) 及び (11) については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.mbc.ac.jp>

公表時期: 2025年9月30日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 国際ホテル学科 ホテル外国語専攻)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実技・実習・	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ホテル総論	ホテル業の形態、分類、歴史を学び、組織及び経営形態などの全般に関する知識を習得する。	1通	23.8	-	○			○		○		
2	○			日本旅館概論	日本旅館のおもてなしやシステム等を習得する。	1前	23.8	-	○			○			○	
3	○			ブライダル総論	婚礼について、流れ、形式、挙式、披露宴についての基本を学ぶ。	1前	23.8	-	○			○		○		
4	○			ホテル実習	市内ホテルにて実習を行い必要なスキルを習得する。	1通	47.6	-			○		○		○	○
5	○			料飲サービス演習Ⅰ	ホテル・レストランの宴会やバンケットサービスについて学ぶ。	1前	23.8	-		○		○		○		
6	○			フロント実習Ⅰ	宿泊サービス部門の基礎を実習を通じて学ぶ。	1通	47.6	-			○	○		○		
7	○			バーテンダー実習Ⅰ	バー、ラウンジ部門の基礎を実習を通じて学ぶ。	1通	47.6	-			○	○			○	
8	○			ホテル英会話	ホテルのシーン別に必要とされる英会話を習得する。	1通	47.6	-		○		○			○	
9	○			ホテル実習Ⅱ	市内ホテルにて実習を行い必要なスキルを習得する。	1後	47.6	-			○		○		○	○
10	○			レストランサービス実習	レストランサービス業務の基礎を学ぶ。	1 2 後 通 1	71.4	-			○	○		○		
11	○			ホテルビジネス実務検定対策	ホテルビジネス実務検定ベーシック2級を1年次、1級を2年次に取得するための対策を行う。	1 2 通 通 1	119	-		○		○		○		
12	○			HRS学科検定対策	国家試験対策として、学科試験対策を行う。	1 2 通 前 1	71.4	-		○		○		○		
13	○			HRS実技試験対策	国家試験対策として、実技試験対策を行う。	1 2 通 通 1	142.8	-		○		○			○	○

14	○		和食検定対策	日本の食文化を理解し、正しいマナーの基礎知識を習得し、検定対策とする。	1 2 通 通	95.2	-	○			○		○	○	○
15	○		料 飲 サービス 演習Ⅱ	演習Ⅰを基礎に、ホテル・レストランの宴会やバンケットサービスについて学ぶ。	2 通	47.6	-	○			○		○		
16	○		イベントプランニング	ホテル・レストランのイベントについて、企画・提案方法を学ぶ。	2 通	71.4	-			○	○		○		
17	○		GLOVIA実習	「GLOVIA smart ホテルシステム」を使用し、フロントに求められるシステムの操作技能を習得する。	2 前	23.8	-			○	○		○		
18	○		ホテルマネジメント	人事や施設の管理、経理などホテルのマネジメントに関わる業務について理解する。	2 前	23.8	-	○			○		○		
19	○		ホテルマナー	ホテルに必要な礼儀、マナー、プロトコール、ホテル用語などについて学ぶ。	2 後	23.8	-	○			○			○	
20	○		セールス実習	ホテルの商品特性を理解し、販売促進や宣伝方法を習得する。	2 後	23.8	-			○	○		○		
21		○	マナー & プロト コール	国際的な接遇マナーやプロトコールを学ぶ。	2 通	47.6	-	○			○		○		
22		○	コンシェルジュ 実習	お客様のご要望に応えるコンシェルジュ業務の基礎を学ぶ。	2 後	23.8	-			○	○		○		
23		○	TOEIC	TOEICについて問題演習を行う。	2 通	47.6	-	○			○			○	
24		○	中国語Ⅰ	中国語の「聞く」「話す」を中心に、基礎的な会話を学ぶ。	2 通	47.6	-	○			○			○	
25		○	韓国語Ⅰ	韓国語の「聞く」「話す」を中心に、基礎的な会話を学ぶ。	2 通	47.6	-	○			○			○	
26	○		社会人マナー	社会人としての立ち居振る舞いについて実践形式で習得する。	1 通	47.6	-	○			○			○	
27	○		パソコン実習	パソコンの使い方、word・excelの使い方等、文書作成や操作方法から応用まで実践で習得する。	1 2 通 通	95.2	-			○	○			○	
28	○		就職ガイド	履歴書の書き方、自己PR、筆記試験対策、会社訪問の仕方、面接など就職活動全般について習得する。	1 2 通 前	71.4	-	○			○		○		
29	○		秘書技能検定 対策	秘書技能検定対策として、職場における言葉遣い、敬語、電話対応、ビジネス文書作成などの実務を習得する。	1 2 通 通	95.2	-	○			○			○	

[illegible]

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：卒業認定単位を修得かつ学年毎に総時間数の80%を履修		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：学期毎に出席率80%以上かつ各期末試験で合格(60点以上)の認定		1 学期の授業期間	17 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。